

広市教施第41号

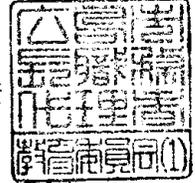
平成19年3月29日

広島市監査委員 様

広島市長職務代理者

広島市助役 山田 康

(教育委員会施設課)



平成15年度包括外部監査結果報告に添えて提出された意見への対応結果に
ついて(報告)

このことについて、別紙のとおり対応しましたので、報告します。



〔対象局・部・課〕 教育委員会施設課

〔意見内容〕

出資団体に係る出納その他の事務の執行状況

伴第二中学校（仮称）建設用地

（１）保守的な見通しに基づく計画実施について

先行取得が行われた平成９年度からすると長期間経過することになり、結果として平成５年当初計画時及び平成９年先行取得時の見込みが甘かったと言わざるを得ない。

今後、宅地開発業者の宅地販売計画のような将来予測数値に基づいた学校建設を行う場合、予測数値を割引き、「掛け目」の発想を採り入れた保守的な見通しに基づいた計画を実施していく必要があると考える。

〔対応結果〕

児童・生徒数の推計方法については、専門家の意見を反映させた精度の高い推計方法とするため、平成１７年度に財団法人ひろぎん経済研究所に調査業務を委託し、現行の推計方法の検証等を行った。

その結果、数校について過大・過小推計が見られるものの、現在の推計方法はおおむね正確であり、統計的にも一定の信頼性があると認められた（平成１７年９月３０日「広島市立学校児童生徒数推計調査業務報告書」）。

しかし、この中で、宅地開発業者の宅地販売計画等に基づく推計に関し、予測数値と実績数値の乖離が見られたのは、計画どおり販売が進捗しなかったことなどが要因であることが明らかとなったため、このことを踏まえ、平成１８年度以降の推計（予測数値）においては、主として次のような改善措置を講じることとした（平成１７年１１月「広島市立学校児童生徒数推計の検証（報告書）」）。

１ 入学率・進行率の算出方法について

過去３年平均を原則とするが、増加または減少の傾向が継続することが予想される場合は、回帰分析の手法を適用することとする。

２ 団地開発における算入戸数について

（１）従来、業者の宅地販売計画があれば戸数算入していたが、工事着工していないものは算入しないこととした。

（２）工事着工後、分譲開始前においては、学区内異動等を考慮して、業者から聴取した計画戸数の９割を算入戸数としていたが、今後は計画全戸数を算入戸数とした上で、各年の算入戸数については近隣の類似した団地の売れ行き状況等を勘案して決定することとした。

３ 団地・マンション加算における学区内異動

団地・マンション開発によって加算される児童等の出現数は、算入戸数に出現率（「児童等増加数 / 増加世帯数」の過去３年の平均値）を乗じて算出するが、この出現率について、同じ学区からの異動（学区内異動率）を控除した率を用いることとした。

４ 団地・マンション加算における進行率

上記２における出現数に、当該学区の各年齢別人口の対前年比（進行率）を反映させることとした。